

日本産業衛生学会九州地方会の歩み

1. 草創期（太平洋戦争終了以前）

(1) 九州は、その豊富な石炭と大陸の鉄鉱石をもって、明治、大正、昭和にかけて、日本の産業の一翼を担ってきた。九州のみならず西日本一帯の諸産業の基礎となったのは筑豊の炭鉱であって、北九州の重工業産業は、この炭田と豊富な労働力の上に発展した。

八幡製鉄所の溶鉱炉に火が入れられたのは明治34（1901）年である。九州の産業衛生活動も八幡製鉄所を中心とする関連産業と、筑豊、三池の石炭鉱業とその関連産業から発足したといってもよい。

大正5（1916）年、工場法の施行に伴って、東京、大阪、愛知、福岡の各県など重要工業地に工場監督官、同官補などが置かれたが、このとき初めて実施した監督官教育のための講習に配布された参考書が、陸軍の稲葉、小泉共著の「実用工業衛生学」と、三井三池炭鉱病院医師田代伊代治著「工業病論」であった。これは、職業病と工業中毒に関するわが国初の単行本と目されている。

各地方監督官は、その地方の工場衛生会または工場医会の設立を提唱し、大正6年、いち早く愛知県工場医会が設立された。これについて大正7年11月には福岡工場医会が発足されており、これは後の産業衛生協議会の地方会活動の布石となった。

(2) 暉峻義等博士の提唱によって、本学会の前身である産業衛生協議会の設立総会が昭和4年2月10日、倉敷市で開催され、選任された15名の理事の中に、九州から福岡鉱務監督官松下正信、三井三池炭鉱病院河村一郎、八幡製鉄所病院副院長黒田 静の3名があった。

倉敷、大阪に続いて第3回産業衛生協議会総会が昭和5年10月、松下正信を会長として福岡市で開催された。

塹壕生活における尿尿処置に就いて（小

泉親彦）、工場法および健康保険法に於ける外傷性神経症の取扱に関する疑義（高折茂）の2題の講演があり、次の事項について討議が行われた。

- ①坑内に於ける尿尿処置に関し最も適當なる具体的方法（商工大臣諮問）
 - ②産業合理化の実施に際し労働衛生上考慮を要すべき点（社会局長官諮問）
 - ③労働者採用時に於ける体格標準を定むるの可否及びその方法（社会局長官諮問）
 - ④選炭場に於ける粉塵防止法
 - ⑤業務上の負傷、疾病及び死亡の認定標準例作成
 - ⑥工場給食の栄養的標準に関する問題（特に最小標準決定）
- (3) 昭和7年産業衛生協議会は日本産業衛生協会と改称され、第8回総会が、昭和10年11月、八幡製鉄所病院長植村卯三郎を会長として八幡市で開催された。

主な討議事項は次の通りである。

- ①産業労働者の栄養改善に関する適切なる施設（社会局長官諮問）
- ②災害によって不具となりまたは機能障害を残せし者の労働力復活方法に関する件
- ③産業従業員中肺結核にかかりたる者の最善の療養方策
- ④労働環境に関する問題
- ⑤鉱山における衛生問題

この第8回総会において地方会の設立が決定され、九州地方会の代表として植村卯三郎博士が選出された。

昭和11年から地方会活動が行われるようになり、第9回総会で植村卯三郎博士が「産業労働者の負傷に対する外科的処置」について特別講演を行っている。

昭和12（1937）年、黒田 静、川畑是辰博士により八幡製鉄所の発生炉ガスによる職業性肺癌に関する研究を発表され、国際的な評価を受けた。（Kuroda S., Kawahata K. :Über die Gewerbliche Entstehung des Lungenkrebses bei